

## 第7次計画の主な現状と課題

### 1. 基本理念

第7次計画では「みんなが笑顔で心豊かに暮らせるまち 那智勝浦」を基本理念に掲げて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や地域包括ケアシステムの推進等により、一人一人がいつまでも心身共に健康で豊かな生活を続けられるよう様々な支援を実施してきました。また、要介護状態になっても自宅や住み慣れた地域で生活が続けられるよう、家族や地域で支え合う「自助・互助」の構築と、福祉サービスやセーフティネットである「共助・公助」を充実してきました。

### 2. 基本目標ごとの現状と課題

#### 基本目標1：健康づくりと介護予防の促進

##### ◇現状

- ①介護予防の取組として、運動機能向上トレーニング事業（「ゆうゆう体操」等）、地域包括支援センター直営介護予防事業（「元気アップ教室」等）を実施。
- ②介護予防・日常生活支援総合事業として、介護予防の取組のほか、多様な主体によるサービス事業の実施によって要支援者等の重度化防止や自立支援等が目的の介護予防・生活支援サービス事業を実施し、生活支援コーディネーターとの連携によってその取組を促進。

##### ◆課題

- ①介護予防の取組に掲げた運動機能向上トレーニング事業や地域包括支援センター直営介護予防事業では、高齢者全体から見ると参加者数が少なく、取組の拡充が必要。
- ②介護予防・生活支援サービス事業では、多様な主体によるサービス事業の実施ができておらず、取組の推進が必要。

#### 基本目標2：安心して暮らせる環境の整備

##### ◇現状

- ①高齢者福祉事業として、多様化するニーズに対応するため、配食サービス、要介護高齢者紙おむつ給付、生活管理指導員派遣事業等を実施。
- ②在宅医療と介護連携の推進として、医療と介護連携マップの作成、多職種連携会議の開催、専門職向け研修会や住民向けフォーラム等を実施。
- ③災害時における福祉避難所の指定や緊急時の体制整備、高齢者の交通安全・防犯対策、権利擁護や高齢者虐待防止の取組を実施。
- ④公共施設におけるバリアフリー化等、ユニバーサルデザインを意識したまちづくりを推進。
- ⑤要介護者家族への支援として、徘徊高齢者家族に対する支援等を実施。

#### ◆課題

- ①町独自の施策として実施してきた高齢者福祉事業について、利用実績が無いが極端に少ない事業が多く、ニーズを把握し、抜本的な見直しが必要。
- ②医療と介護の連携を強化するため、専門職のさらなる連携強化が必要となる。多職種連携会議や研修会のほか、取組の拡充が必要。
- ③災害時・緊急時の支援体制の強化と、高齢者ドライバーの事故防止、詐欺被害を未然に防ぐため関係機関との連携強化、成年後見制度の利用促進、高齢者虐待への対策強化等が必要。
- ④「那智勝浦町バリアフリー基本構想」に基づいたバリアフリーへの継続した取組が必要。
- ⑤要介護者家族への支援として計画に掲げた2つの事業は、利用者が無いが極端に少なく精査が必要。また、介護者の離職防止などのさらなる支援への取組が必要。

### 基本目標3：生涯現役で生きがいのある生活の実現

#### ◇現状

- ①地域での高齢者のつながりや生きがいづくりを促進するため、老人クラブへの参加促進、生涯学習の推進、ふれあいいきいきサロンを実施。
- ②高齢者の就労支援を実施。
- ③認知症対策の推進について、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成、認知症カフェの開催、認知症初期集中支援チームの整備を実施。

#### ◆課題

- ①いきいきサロンのグループ数は増加傾向にあるが、老人クラブの加入者数は減少傾向にある。社会参加の場の創出を図るため、通いの場の支援に関する取組が必要。
- ②シルバー人材センターやハローワークとの積極的な連携ができていないため、今後、具体的にどのように連携強化を図るか検討が必要。
- ③認知症カフェの開催数が少なく、認知症初期集中支援チームの対応実績が少ない。認知症に関する取組は進んでいるとは言えず、今後一層の取組強化が必要。

### 基本目標4：地域包括ケアシステムを支える体制の充実

#### ◇現状

- ①地域包括支援センターの機能強化として、専門職の配置、職員研修やセンターの評価を実施。
- ②多職種による地域ケア個別会議を開催し、自立支援型ケアマネジメントを推進。
- ③介護給付適正化のため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施。

#### ◆課題

- ①センターに保健師が未配置であることや、ケアマネジャーに対する支援等が課題。
- ②事例検討が限られているため地域課題の洗い出しが不十分であり、地域ケア推進会議の開催には至っていない。
- ③福祉用具購入・貸与点検については、点検が可能な職員を配置できなかったため未実施。